

鳥取銀行の業績

連結情報	P36
単体情報	P49
財務諸表	P50
損益の状況	P56
経営効率	P58
預金	P59
融資	P60
有価証券	P62
時価情報	P63
デリバティブ取引	P65
電子決済手段	P65
暗号資産	P65
国際・為替業務	P66
資本・株式	P66
自己資本の充実の状況等について	P67
報酬等に関する開示事項	P84

■当行の連結財務諸表および単体財務諸表については、会社法第436条第2項第1号ならびに会社法第444条第4項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査・監査証明を受けております。

■直近の営業年度における営業の状況

2024年度の連結ベースの概要につきましては、預金は、個人預金や法人預金が減少したほか、公金預金も減少したことから、前期末比220億58百万円減少の1兆199億18百万円となりました。貸出金は、個人向け貸出や公共向け貸出が増加したことから、同116億33百万円増加の8,816億38百万円となりました。有価証券は、国債や地方債が減少したことなどにより、同92億77百万円減少の1,109億71百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)					
	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連結経常収益	13,409	13,301	13,912	14,646	16,324
連結経常利益	1,618	463	1,711	1,613	1,901
親会社株主に帰属する当期純利益	996	891	1,044	1,056	1,313
連結包括利益	2,184	△163	△419	2,612	△1,422
連結純資産額	49,444	48,768	47,879	50,023	48,115
連結総資産額	1,085,907	1,108,350	1,097,072	1,145,623	1,106,482
1株当たり純資産額	5,270円33銭	5,199円03銭	5,103円00銭	5,331円70銭	5,127円31銭
1株当たり当期純利益	106円47銭	95円18銭	111円57銭	112円83銭	140円28銭
連結自己資本比率（国内基準）	8.13%	8.50%	8.08%	8.06%	8.60%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)		
<資産の部>		
区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金預け金	124,764	93,268
有価証券	120,248	110,971
貸出金	870,005	881,638
外国為替	757	720
その他資産	14,411	4,626
有形固定資産	10,261	9,990
建物	2,896	2,795
土地	6,251	6,164
リース資産	731	579
建設仮勘定	21	55
その他の有形固定資産	360	394
無形固定資産	994	860
ソフトウェア	553	500
リース資産	395	314
その他の無形固定資産	44	44
退職給付に係る資産	3,836	3,662
繰延税金資産	929	2,301
支払承諾見返	3,417	2,783
貸倒引当金	△3,993	△4,331
投資損失引当金	△10	△9
資産の部合計	1,145,623	1,106,482

経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益が増加したことなどにより、前期比16億78百万円増加の163億24百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費が増加したことなどにより、同13億90百万円増加の144億23百万円となりました。その結果、経常利益は、同2億88百万円増加の19億1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同2億57百万円増加の13億13百万円となりました。

(単位：百万円)		
<負債の部>		
区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
預金	1,041,976	1,019,918
コールマネー及び売渡手形	62	56
借入金	42,000	24,000
外国為替	38	28
その他負債	5,096	8,477
賞与引当金	435	449
退職給付に係る負債	1,663	1,698
偶発損失引当金	357	389
再評価に係る繰延税金負債	552	564
支払承諾	3,417	2,783
負債の部合計	1,095,600	1,058,366

(単位：百万円)		
<純資産の部>		
区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	32,806	33,660
自己株式	△679	△680
株主資本合計	47,641	48,494
その他有価証券評価差額金	1,031	△1,450
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	887	862
退職給付に係る調整累計額	344	82
その他の包括利益累計額合計	2,262	△505
非支配株主持分	118	126
純資産の部合計	50,023	48,115
負債及び純資産の部合計	1,145,623	1,106,482

■連結損益計算書

(単位：百万円)		
区分	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
経常収益	14,646	16,324
資金運用収益	10,530	11,073
貸出金利息	9,202	9,654
有価証券利息配当金	1,231	1,192
コールローン利息及び買入手形利息	－	0
預け金利息	80	205
その他の受入利息	16	20
役務取引等収益	3,196	3,372
その他業務収益	208	410
その他経常収益	710	1,468
償却債権取立益	24	71
その他の経常収益	686	1,396
経常費用	13,033	14,423
資金調達費用	198	779
預金利息	175	753
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	3
債券貸借取引支払利息	0	3
その他の支払利息	22	19
役務取引等費用	1,491	1,596
その他業務費用	185	270
営業経費	9,891	10,178
その他経常費用	1,266	1,598
貸倒引当金繰入額	973	827
その他の経常費用	292	770
経常利益	1,613	1,901
特別利益	7	21
固定資産処分益	7	21
特別損失	53	17
固定資産処分損	2	6
減損損失	50	10
税金等調整前当期純利益	1,567	1,905
法人税、住民税及び事業税	857	776
法人税等調整額	△352	△191
法人税等合計	504	584
当期純利益	1,062	1,320
非支配株主に帰属する当期純利益	6	7
親会社株主に帰属する当期純利益	1,056	1,313

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)		
区分	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
当期純利益	1,062	1,320
その他の包括利益	1,550	△2,743
その他有価証券評価差額金	1,265	△2,441
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	279	△261
持分法適用会社に対する持分相当額	5	△40
包括利益 (内訳)	2,612	△1,422
親会社株主に係る包括利益	2,606	△1,430
非支配株主に係る包括利益	6	7

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	32,212	△678	47,047
当期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する当期純利益			1,056		1,056
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	594	△0	593
当期末残高	9,061	6,452	32,806	△679	47,641

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△239	0	894	65	719	112	47,879
当期変動額							
剰余金の配当							△468
親会社株主に帰属する当期純利益							1,056
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,271	△0	△6	279	1,543	6	1,549
当期変動額合計	1,271	△0	△6	279	1,543	6	2,143
当期末残高	1,031	△0	887	344	2,262	118	50,023

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	32,806	△679	47,641
当期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する当期純利益			1,313		1,313
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			8		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	853	△0	853
当期末残高	9,061	6,452	33,660	△680	48,494

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,031	△0	887	344	2,262	118	50,023
当期変動額							
剰余金の配当							△468
親会社株主に帰属する当期純利益							1,313
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,481	0	△25	△261	△2,768	7	△2,760
当期変動額合計	△2,481	0	△25	△261	△2,768	7	△1,907
当期末残高	△1,450	△0	862	82	△505	126	48,115

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （ 自2023年4月1日 至2024年3月31日 ）	当連結会計年度 （ 自2024年4月1日 至2025年3月31日 ）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,567	1,905
減価償却費	745	748
貸倒引当金の増減（△）	867	337
持分法による投資損益（△は益）	△7	△69
投資損失引当金の増減額（△は減少）	0	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△45	13
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△227	△208
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△9	41
偶発損失引当金の増減（△）	△18	31
資金運用収益	△10,530	△11,073
資金調達費用	198	779
有価証券関係損益（△）	△1,005	△1,156
固定資産処分損益（△は益）	△4	△14
貸出金の純増（△）減	8,375	△11,632
預金の純増減（△）	49,431	△22,057
コールマネー等の純増減（△）	1	△6
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	－	△18,000
外国為替（資産）の純増（△）減	555	37
外国為替（負債）の純増減（△）	16	△9
資金運用による収入	10,416	11,221
資金調達による支出	△218	△577
その他	△3,022	13,100
小計	57,086	△36,587
法人税等の支払額	△431	△1,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,655	△37,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△33,437	△16,930
有価証券の売却による収入	18,147	10,112
有価証券の償還による収入	12,481	13,769
有形固定資産の取得による支出	△939	△352
有形固定資産の売却による収入	33	110
その他の資産の取得による支出	△287	△97
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,002	6,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△467	△466
財務活動によるキャッシュ・フロー	△468	△466
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	52,184	△31,496
現金及び現金同等物の期首残高	72,579	124,764
現金及び現金同等物の期末残高	124,764	93,268



連結情報

注記事項

(当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名
株式会社とりぎんカードサービス
- (2) 非連結子会社
会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名
とりぎんリース株式会社
とっとりキャピタル株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以

下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大さいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は853百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準
子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。
なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準
当行グループの顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。
金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 ：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(14) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

いう。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(16) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 4,331百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」であります。「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」は、各債務者ごとに「返済すべき債務の大きさ」と「債務の償還原資となる将来キャッシュ・フローの大きさ」と安定性」に重点を置いて評価し、設定しております。
③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

- (1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。
- (2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株 式 | 472百万円 |
| 出資金 | 359百万円 |
- 2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 633百万円 |
| 危険債権額 | 7,562百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 93百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 827百万円 |
| 合計額 | 9,116百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

- 351百万円
- 4.担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 40,018百万円 |
| 計 | 40,018百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 896百万円 |
| 借入金 | 24,000百万円 |
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 734百万円 |
|-----|--------|
- 5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 211,581百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 211,581百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 6.土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 4,175百万円
- 7.有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 8,419百万円 |
|---------|----------|
- 8.有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-------|----------|
| 圧縮記帳額 | 2,725百万円 |
|-------|----------|
- 9.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 16,142百万円 |
|--|-----------|

(連結損益計算書関係)

- 1.営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------------|----------|
| 雑費 | 2,969百万円 |
| 給料・手当 | 4,817百万円 |
| 土地建物及び機械賃借料 | 761百万円 |
| 退職給付費用 | 67百万円 |
| 預金保険料 | 146百万円 |
- 2.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 貸出金償却 | 579百万円 |
| 株式等償却 | 12百万円 |
| 株式等売却損 | 61百万円 |
- 3.減損損失
継続的な地価の下落に伴い、県内外の営業用店舗及び遊休資産について10百万円の減損損失を計上しております。減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、その他の有形固定資産10百万円（うち土地10百



連結情報

万円、建物0百万円）であります。当行は、営業政策上の地区を資産のグルーピング単位としております。また、本店及び事務センター等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当連結会計年度の減損損失の回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額 その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△2,182百万円
組替調整額	△1,328百万円
法人税等及び税効果調整前	△3,510百万円
法人税等及び税効果額	1,069百万円
その他有価証券評価差額金	△2,441百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	0百万円
法人税等及び税効果調整前	0百万円
法人税等及び税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△276百万円
組替調整額	△99百万円
法人税等及び税効果調整前	△376百万円
法人税等及び税効果額	114百万円
退職給付に係る調整額	△261百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	80百万円
組替調整額	△120百万円
法人税等及び税効果調整前	△40百万円
法人税等及び税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△40百万円
その他の包括利益合計	△2,743百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,619	－	－	9,619
合計	9,619	－	－	9,619
自己株式				
普通株式	259	0	－	260
合計	259	0	－	260

(注) 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2024年6月26日	定時株主総会	普通株式	234	25.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日	取締役会	普通株式	233	25.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり上程する予定です。

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2025年6月25日	定時株主総会	普通株式	233	利益剰余金	25.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	93,268百万円
現金及び現金同等物	93,268百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
 - 有形固定資産
主として、電子機器及び車両であります。
 - 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の大半は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。
なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。
社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引（資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ）、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。
そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。
また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にALM委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」「市場リスク管理要領」等を整備しております。
市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業店とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよう、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。
なお、市場リスクは、「金利リスク」「価格変動等リスク」についてリスク量を計量化しており、定期的にALM委員会等へ報告する体制としております。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。
また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し経営会議に報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおける「貸出金」、「預金」、「有価証券（商品勘定除く）」、「買入金銭債権」等に係る市場リスクについては、主として分散分分散法（保有期間60日～120日、信頼区間99％、観測期間1年）によりVaRを算出しております。
2025年3月31日（当期の連結決算日）現在での市場リスクの合計は4,085百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを定期的に実施し、算出したVaRの値が十分な精度により市場リスクを捕捉していることを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（(注1) 参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,142	15,911	△230
その他有価証券	91,140	91,140	－
(2) 貸出金	881,638		
貸倒引当金（＊1）	△4,287		
	877,350	869,307	△8,042
資産計	984,633	976,360	△8,272
(1) 預金	1,019,918	1,019,625	△293
(2) 借入金	24,000	23,728	△271
負債計	1,043,918	1,043,354	△564
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△78	△78	－
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	－
デリバティブ取引計	△75	△75	－

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日
① 非上場株式（＊1）（＊2）	2,151
② 組合出資金（＊3）	1,536

(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 非上場株式の減損処理を行っておりません。

(＊3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	3,030	8,072	4,890	150	－	－
うち国債	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－
社債	3,030	8,072	4,890	150	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	7,256	14,626	23,811	18,692	6,426	5,013
うち国債	－	－	3,142	3,272	476	2,004
地方債	5,675	9,577	14,818	13,904	5,181	1,160
社債	1,037	2,499	2,458	287	191	1,355
その他	543	2,548	3,391	1,227	577	493
外国債券	451	1,784	3,053	840	449	－
貸出金（＊）	188,424	141,544	142,246	88,424	92,752	219,908
合計	198,710	164,242	170,947	107,266	99,179	224,922

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,336百万円は含まれておりません。なお、貸出金のうち期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	905,623	93,569	20,725	－	－	－
借入金	10,000	14,000	－	－	－	－
合計	915,623	107,569	20,725	－	－	－

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価



連結情報

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	24,244	66,896	－	91,140
国債	8,895	－	－	8,895
地方債	－	50,318	－	50,318
社債	－	7,829	－	7,829
株式	3,537	100	－	3,637
その他	11,811	8,647	－	20,458
外国債券	449	6,129	－	6,579
デリバティブ取引				
通貨関連	－	263	－	263
資産計	24,244	67,159	－	91,404
デリバティブ取引				
通貨関連	－	367	－	367
負債計	－	367	－	367

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	15,911	15,911
社債	－	－	15,911	15,911
貸出金	－	－	869,307	869,307
資産計	－	－	885,219	885,219
預金	－	－	1,019,625	1,019,625
借入金	－	23,728	－	23,728
負債計	－	23,728	1,019,625	1,043,354

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとのデフォルト率をインプットとして時価を算定しており、当該デフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものと及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3に分類しており、クレジット・デリバティブ取引が含まれます。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、1987年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	5,720
勤務費用	243
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	30
退職給付の支払額	△372
過去勤務費用の発生額	－
その他	－
退職給付債務の期末残高	5,657

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	7,893
期待運用収益	173
数理計算上の差異の発生額	△246
事業主からの拠出額	50
退職給付の支払額	△271
その他	21
年金資産の期末残高	7,620

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	3,958
年金資産	△7,620
	△3,662
非積立型制度の退職給付債務	1,698
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,963

退職給付に係る負債	1,698
退職給付に係る資産	△3,662
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,963

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	222
利息費用	35
期待運用収益	△173
数理計算上の差異の費用処理額	△99
過去勤務費用の費用処理額	－
その他	－
確定給付制度に係る退職給付費用	△14

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	－
数理計算上の差異	△376
その他	－
合計	△376

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	－
未認識数理計算上の差異	118
その他	－
合計	118

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	20%
株式	29%
現金及び預金	0%
その他	51%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が27%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.53～0.66%
予想昇給率	5.50～12.90%
長期期待運用収益率	0.00～3.00%

3.確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は56百万円でありま

す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,319
退職給付に係る負債	530
減価償却損金算入限度超過額	43
賞与引当金損金算入限度超過額	136
繰延資産償却損金算入限度超過額	60
有価証券償却損金不算入額	116
未払事業税	35
その他有価証券評価差額金	713
その他	315
繰延税金資産小計	3,270
評価性引当額	△198
繰延税金資産合計	3,071
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△473
その他	△296
繰延税金負債合計	△770
繰延税金資産の純額	2,301

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.92%
評価性引当額	△0.33%
その他	△0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.69%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.45%から31.35%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

経常収益	16,324
うち役務取引等収益	3,372
うち預金・貸出業務	461
うち為替業務	560
うち証券関連業務	484
うち代理業務	466
うち保護預り業務	19
うち保証業務	56
うちその他	1,324

(注) 上表には企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「4.会計方針に関する事項（11）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
 - ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
 - ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
 - ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
 - ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
 - ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
 - ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
- 該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
- 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)	
1株当たり純資産額	5,127.31
1株当たり当期純利益	140.28

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,313
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,313
普通株式の期中平均株式数	9,359千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「銀行業」及び「カード事業」の2区分から、「銀行業」の単一セグメントに変更しております。この変更は、「カード事業」の重要性が乏しいことから、報告セグメントを単一セグメントとして開示することが、当行グループの事業実態及び意思決定プロセスをより適切に反映するものと判断したことによるものであります。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報について、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,281	1,965	3,400	14,646

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,712	2,665	3,946	16,324

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当事項はありません。



連結情報

■銀行法及び金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,536	633
危険債権額	7,647	7,562
要管理債権	895	920
うち三月以上延滞債権額	56	93
うち貸出条件緩和債権額	838	827
合計額	10,079	9,116
正常債権	883,329	894,098

(注) 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。



単体情報

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
経常収益	13,016	12,952	13,541	14,291	15,903
経常利益	1,571	429	1,642	1,573	1,802
当期純利益	969	868	1,004	1,038	1,246
資本金	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	9,619千株	9,619千株	9,619千株	9,619千株	9,619千株
純資産額	47,642	47,918	47,192	49,027	47,347
総資産額	1,083,396	1,106,798	1,095,607	1,143,792	1,104,834
預金残高	955,384	981,020	992,585	1,042,007	1,019,947
貸出金残高	829,358	849,525	879,094	870,647	882,252
有価証券残高	121,683	128,084	114,252	119,886	110,580
1株当たり純資産額	5,088円71銭	5,118円61銭	5,041円53銭	5,237円92銭	5,058円62銭
1株当たり配当額	50円00銭	50円00銭	50円00銭	50円00銭	50円00銭
(内1株当たり中間配当額)	(25円00銭)	(25円00銭)	(25円00銭)	(25円00銭)	(25円00銭)
1株当たり当期純利益	103円53銭	92円78銭	107円32銭	110円96銭	133円13銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	－円	－円	－円	－円	－円
自己資本比率	4.3%	4.3%	4.3%	4.2%	4.2%
単体自己資本比率（国内基準）	8.12%	8.48%	8.06%	8.04%	8.58%
自己資本利益率	2.05%	1.81%	2.11%	2.15%	2.58%
株価収益率	11.04倍	12.83倍	10.67倍	13.41倍	9.54倍
配当性向	48.29%	53.89%	46.58%	45.06%	37.55%
従業員数	656人	643人	629人	628人	632人
(外、平均臨時従業員数)	(188人)	(185人)	(169人)	(157人)	(157人)

(注) 1. 2024年度中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■貸借対照表

＜資産の部＞			(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)		
現金預け金	124,764	93,267		
現金	11,545	12,754		
預け金	113,218	80,513		
有価証券	119,886	110,580		
国債	10,286	8,895		
地方債	56,339	50,318		
社債	24,757	23,971		
株式	6,818	5,398		
外国証券	6,051	6,579		
その他の証券	15,632	15,415		
貸出金	870,647	882,252		
割引手形	1,193	351		
手形貸付	10,937	6,633		
証書貸付	762,986	775,438		
当座貸越	95,530	99,828		
外国為替	757	720		
外国他店預け	616	606		
取立外国為替	141	113		
その他資産	12,546	2,720		
前払費用	52	61		
未収収益	1,169	1,188		
金融派生商品	107	291		
金融商品等差入担保金	10,000	－		
その他の資産	1,216	1,178		
有形固定資産	10,259	9,988		
建物	2,895	2,794		
土地	6,251	6,164		
リース資産	731	579		
建設仮勘定	21	55		
その他の有形固定資産	359	393		
無形固定資産	992	859		
ソフトウェア	552	500		
リース資産	395	314		
その他の無形固定資産	44	44		
前払年金費用	3,343	3,551		
繰延税金資産	1,133	2,407		
支払承諾見返	3,417	2,783		
貸倒引当金	△3,945	△4,289		
投資損失引当金	△9	△9		
資産の部合計	1,143,792	1,104,834		

＜負債の部＞			(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)		
預金	1,042,007	1,019,947		
当座預金	39,089	36,872		
普通預金	615,565	611,288		
貯蓄預金	4,018	3,795		
通知預金	2,822	1,603		
定期預金	375,704	360,490		
定期積金	1,319	1,317		
その他の預金	3,487	4,579		
コールマネー	62	56		
借入金	42,000	24,000		
借入金	42,000	24,000		
外国為替	38	28		
売渡外国為替	5	11		
未払外国為替	32	17		
その他負債	4,231	7,564		
未払法人税等	681	403		
未払費用	294	482		
前受収益	457	532		
給付補填備金	0	0		
金融派生商品	364	367		
リース債務	1,285	1,027		
その他の負債	1,146	4,752		
賞与引当金	431	444		
退職給付引当金	1,666	1,707		
偶発損失引当金	357	389		
再評価に係る繰延税金負債	552	564		
支払承諾	3,417	2,783		
負債の部合計	1,094,764	1,057,487		

＜純資産の部＞			(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)		
資本金	9,061	9,061		
資本剰余金	6,452	6,452		
資本準備金	6,452	6,452		
利益剰余金	32,493	33,280		
利益準備金	2,628	2,628		
その他利益剰余金	29,865	30,652		
別途積立金	28,645	29,145		
繰越利益剰余金	1,220	1,507		
自己株式	△679	△679		
株主資本合計	47,328	48,114		
その他有価証券評価差額金	812	△1,629		
繰延ヘッジ損益	△0	△0		
土地再評価差額金	887	862		
評価・換算差額等合計	1,699	△767		
純資産の部合計	49,027	47,347		
負債及び純資産の部合計	1,143,792	1,104,834		

■損益計算書

			(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		
経常収益	14,291	15,903		
資金運用収益	10,512	11,054		
貸出金利息	9,184	9,635		
有価証券利息配当金	1,231	1,192		
コールローン利息	－	0		
預け金利息	80	205		
その他の受入利息	16	20		
役務取引等収益	2,865	3,038		
受入為替手数料	505	555		
その他の役務収益	2,359	2,483		
その他業務収益	208	410		
商品有価証券売買益	0	－		
国債等債券売却益	95	209		
金融派生商品収益	112	199		
その他の業務収益	0	1		
その他経常収益	704	1,400		
償却債権取立益	24	71		
株式等売却益	549	1,197		
その他の経常収益	131	130		
経常費用	12,717	14,101		
資金調達費用	198	779		
預金利息	175	753		
コールマネー利息	△0	3		
債券貸借取引支払利息	0	3		
その他の支払利息	22	19		
役務取引等費用	1,319	1,421		
支払為替手数料	157	186		
その他の役務費用	1,161	1,234		
その他業務費用	185	270		
外国為替売買損	173	270		
国債等債券売却損	9	－		
その他の業務費用	1	－		
営業経費	9,775	10,062		
その他経常費用	1,237	1,567		
貸倒引当金繰入額	971	833		
貸出金償却	188	560		
株式等売却損	24	61		
株式等償却	－	12		
その他の経常費用	53	99		
経常利益	1,573	1,802		
特別利益	7	21		
固定資産処分益	7	21		
特別損失	53	17		
固定資産処分損	2	6		
減損損失	50	10		
税引前当期純利益	1,527	1,806		
法人税、住民税及び事業税	842	769		
法人税等調整額	△353	△208		
法人税等合計	488	560		
当期純利益	1,038	1,246		

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	28,145	1,142	31,916
当期変動額							
剰余金の配当					500	△968	△468
当期純利益						1,038	1,038
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	500	77	577
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	28,645	1,220	32,493

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△678	46,752	△453	0	894	440	47,192
当期変動額							
剰余金の配当		△468					△468
当期純利益		1,038					1,038
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		6					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,265	△0	△6	1,258	1,258
当期変動額合計	△0	576	1,265	△0	△6	1,258	1,835
当期末残高	△679	47,328	812	△0	887	1,699	49,027

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	28,645	1,220	32,493
当期変動額							
剰余金の配当					500	△968	△468
当期純利益						1,246	1,246
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	500	287	787
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	29,145	1,507	33,280

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△679	47,328	812	△0	887	1,699	49,027
当期変動額							
剰余金の配当		△468					△468
当期純利益		1,246					1,246
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		8					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,441	0	△25	△2,466	△2,466
当期変動額合計	△0	786	△2,441	0	△25	△2,466	△1,680
当期末残高	△679	48,114	△1,629	△0	862	△767	47,347

注記事項（当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで））
(重要な会計方針)

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6.収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。
金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を

控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は853百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 ：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

9.ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。



財務諸表

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1.貸倒引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 4,289百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り) 1.貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」であります。「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」は、各債務者ごとに「返済すべき債務の大きさ」と「債務の償還原資となる将来キャッシュ・フローの大きさと安定性」に重点を置いて評価し、設定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株 式 82百万円
出資金 359百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 612百万円
危険債権額 7,561百万円
三月以上延滞債権額 92百万円
貸出条件緩和債権額 813百万円
合計額 9,079百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

351百万円

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 40,018百万円
計 40,018百万円

担保資産に対応する債務

預 金 896百万円
借入金 24,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 734百万円

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 205,477百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 205,477百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 2,725百万円

7.[有価証券] 中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 16,142百万円

8.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 5百万円

(損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 4,787百万円
土地建物機械賃借料 750百万円
減価償却費 747百万円

2.その他の経常費用は、次のとおりであります。

雑損 14百万円
偶発損失引当金繰入額 85百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	78
関連会社株式	4

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,312
退職給付引当金損金算入限度超過額	451
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	43
賞与引当金損金算入限度超過額	135
繰延資産償却損金算入限度超過額	60
有価証券償却損金不算入額	116
未払事業税	35
その他有価証券評価差額金	713
その他	305
繰延税金資産小計	3,173
評価性引当額	△180
繰延税金資産合計	2,993
繰延税金負債	
退職給付信託分	△359
その他	△226
繰延税金負債合計	△585
繰延税金資産の純額	2,407

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.97%
評価性引当額	△0.30%
その他	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.03%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.45%から31.35%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	10,267	247	10,512 ¹	10,716	343	11,054 ⁵
資金調達費用	191	9	198 ¹	772	12	779 ⁵
資金運用収支	10,075	237	10,313	9,943	331	10,274
役務取引等収益	2,829	35	2,865	3,007	31	3,038
役務取引等費用	1,304	14	1,319	1,401	19	1,421
役務取引等収支	1,524	21	1,545	1,606	11	1,617
その他業務収益	208	—	208	410	—	410
その他業務費用	11	173	185	—	270	270
その他業務収支	197	△ 173	23	410	△ 270	140
業務粗利益	11,797	85	11,883	11,960	72	12,032
業務粗利益率（％）	1.09	1.63	1.09	1.10	1.01	1.11

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	2,078	1,412

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他の業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。
銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

実質業務純益…一般貸倒引当金繰入額等の計上前の業務純益です。

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
実質業務純益	2,124	1,995

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
コア業務純益	2,038	1,785

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	2,038	1,790

コア業務純益…業務純益から国債等債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額など一時的な変動要因を控除したもので、金融機関の本来業務から得られる利益となります。

コア業務純益…コア業務純益から、「有価証券利息配当金」に計上された（除く投資信託解約損益）投資信託解約・売却損益などの投資信託解約損益を控除したものです。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(4,289) 1,082,332	5,209	1,083,251	(6,268) 1,078,746	7,138	1,079,616
	利息	¹ 10,267	247	10,512	⁵ 10,716	343	11,054
	利回り（％）	0.94	4.74	0.97	0.99	4.81	1.02
資金調達勘定	平均残高	1,065,671	(4,289) 5,209	1,066,591	1,055,934	(6,268) 7,138	1,056,804
	利息	191	¹ 9	198	772	⁵ 12	779
	利回り（％）	0.01	0.17	0.01	0.07	0.17	0.07

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,829	35	2,865	3,007	31	3,038
うち預金・貸出業務	494	—	494	472	—	472
うち為替業務	474	35	510	528	31	560
うち証券関連業務	493	—	493	484	—	484
うち代理業務	421	—	421	466	—	466
うち保護預り・貸金庫業務	20	—	20	19	—	19
うち保証業務	60	0	61	57	△ 0	56
うちその他	864	—	864	979	—	979
役務取引等費用	1,304	14	1,319	1,401	19	1,421
うち為替業務	143	14	157	167	19	186

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△ 173	△ 173	—	△ 270	△ 270
商品有価証券売買損益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売買損益	86	—	86	209	—	209
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却損益	—	—	—	—	—	—
その他	111	—	111	200	—	200
合計	197	△ 173	23	410	△ 270	140

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	△ 29	29	△ 31	△ 34	92	△ 35
	利率による増減	399	72	501	483	3	577
	純増減	370	102	470	449	96	542
支払利息	残高による増減	△ 0	0	0	△ 1	3	△ 1
	利率による増減	△ 31	4	△ 27	582	△ 0	582
	純増減	△ 32	5	△ 28	581	3	581

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
給料・手当	4,622	4,747
退職金	17	40
退職給付費用	30	25
福利厚生費	53	56
減価償却費	743	747
土地建物機械賃借料	642	750
営繕費	26	15
消耗品費	120	121
給水光熱費	100	104
旅費	33	42
通信費	253	266
広告宣伝費	186	180
租税公課	679	605
その他	2,265	2,357
計	9,775	10,062

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

■利鞘

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.94	4.74	0.97	0.99	4.81	1.02
資金調達原価	0.92	1.33	0.93	1.01	1.03	1.02
総資金利鞘	0.02	3.41	0.03	△0.02	3.78	0.00

■預貸率

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	82.59	8.54	82.54	85.71	8.34	85.66
期中平均	85.87	7.19	85.80	84.53	7.65	84.47

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
	国内店	国内店
預金	16,030	15,691
貸出金	13,394	13,573

■利益率

(単位：％)

		2024年3月期	2025年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.14	0.16
(ROA)	当期純利益率	0.09	0.11
資本利益率	経常利益率	3.23	3.62
(ROE)	当期純利益率	2.13	2.50

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常利益（当期純利益）}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常利益（当期純利益）}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■預証率

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	10.93	823.28	11.50	10.20	966.13	10.84
期中平均	11.49	501.04	11.90	10.70	787.14	11.30

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
	国内店	国内店
預金	1,590	1,613
貸出金	1,329	1,395

(注) 従業員数は期中平均人員であります。

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月期				2025年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	1,041,272	99.9	1,002,226	99.9	1,019,266	99.9	1,014,752	99.9
流動性預金	661,496	63.4	641,900	64.0	653,560	64.1	652,299	64.2
うち有利息預金	622,406	59.7	603,831	60.2	616,687	60.5	614,165	60.5
定期性預金	377,023	36.2	357,975	35.7	361,807	35.4	360,128	35.5
うち固定金利定期預金	375,641	36.0	356,595	35.5	360,432	35.3	358,821	35.3
うち変動金利定期預金	62	0.0	64	0.0	57	0.0	60	0.0
その他の預金	2,752	0.3	2,351	0.2	3,898	0.4	2,324	0.2
国際業務部門	735	0.1	834	0.1	681	0.1	784	0.1
流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の預金	735	0.1	834	0.1	681	0.1	784	0.1
合計	1,042,007	100.0	1,003,061	100.0	1,019,947	100.0	1,015,537	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	1,042,007	100.0	1,003,061	100.0	1,019,947	100.0	1,015,537	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
個人預金	706,132	701,639
法人預金	230,389	221,624
合計	936,522	923,264

■財形預金残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
財形預金	6,406	6,052

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	94,097	51,665	104,146	38,492	37,077	14,376	339,855
うち固定金利定期預金	94,082	51,662	104,140	38,465	37,063	14,376	339,789
うち変動金利定期預金	12	3	6	26	13	—	62
	2025年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	83,228	48,426	103,308	31,923	38,717	20,719	326,324
うち固定金利定期預金	83,216	48,420	103,299	31,896	38,709	20,719	326,263
うち変動金利定期預金	8	5	8	26	8	—	57

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	870,584	869,790	882,195	866,293
手形貸付	10,874	6,798	6,576	6,223
証書貸付	762,986	767,621	775,438	765,602
当座貸越	95,530	93,473	99,828	93,824
割引手形	1,193	1,897	351	642
国際業務部門	62	60	56	60
手形貸付	62	60	56	60
証書貸付	－	－	－	－
合計	870,647	869,850	882,252	866,353

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、％)

	2024年3月期		2025年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	870,647	100.00	882,252	100.00
製造業	62,925	7.23	59,822	6.78
農業、林業	1,769	0.20	1,742	0.20
漁業	99	0.01	52	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	183	0.02	89	0.01
建設業	28,017	3.22	27,343	3.10
電気・ガス・熱供給・水道業	46,150	5.30	40,039	4.54
情報通信業	5,557	0.64	4,899	0.55
運輸業、郵便業	9,265	1.06	8,617	0.98
卸売業、小売業	52,618	6.04	46,139	5.23
金融業、保険業	68,686	7.89	71,245	8.08
不動産業、物品賃貸業	136,819	15.72	146,093	16.56
その他サービス業	94,158	10.82	90,447	10.25
地方公共団体	152,019	17.46	166,230	18.84
その他	212,363	24.39	219,486	24.88
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
商工業	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	870,647	100.00	882,252	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	48,436	62,386	66,798	98,714	498,450	95,861	870,647
うち変動金利	－	24,936	29,693	25,635	339,603	16,915	－
うち固定金利	－	37,449	37,104	73,078	158,847	78,946	－
	2025年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	40,009	48,207	91,580	97,932	504,677	99,845	882,252
うち変動金利	－	23,755	38,467	21,421	347,126	15,311	－
うち固定金利	－	24,452	53,112	76,511	157,550	84,533	－

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
有価証券	1,680	3,900
債権	3,325	3,732
商品	－	－
不動産	173,599	170,664
その他	301	301
計	178,906	178,598
保証	326,646	324,167
信用	365,095	379,486
合計	870,647	882,252
(うち劣後特約付貸出金)	868	868

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、％)

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	365,806	42.02	371,508	42.11
運転資金	504,841	57.98	510,744	57.89
合計	870,647	100.00	882,252	100.00

■支払承諾見返担保内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
有価証券	16	13
債権	13	8
商品	－	－
不動産	2,179	1,712
その他	－	－
計	2,209	1,734
保証	48	90
信用	1,159	958
合計	3,417	2,783

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

(単位：件、百万円)

2024年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出件数	金 額	貸出件数	金 額	貸出件数	金 額
37,057	870,647	36,875	585,011	99.51%	67.19%
2025年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出件数	金 額	貸出件数	金 額	貸出件数	金 額
36,742	882,252	36,557	583,216	99.49%	66.10%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
消費者ローン	26,367	29,263
住宅ローン	234,108	236,446
合計	260,476	265,709

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	増減	2025年3月期	増減
一般貸倒引当金	587	46	1,169	582
個別貸倒引当金	3,358	819	3,119	△ 239
うち非居住者向け債権分	－	－	－	－
合計	3,945	865	4,289	344

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却額	188	560

■銀行法及び金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

債権の区分	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,509	612
危険債権額	7,646	7,561
要管理債権	874	905
うち三月以上延滞債権額	52	92
うち貸出条件緩和債権額	821	813
合計額	10,029	9,079
正常債権	882,160	892,848

(注) 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月期				2025年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	113,834	95.0	115,203	96.5	104,000	95.0	108,668	96.5
国債	10,286	8.6	10,922	9.2	8,895	8.6	9,387	9.2
地方債	56,339	47.0	60,202	50.4	50,318	47.0	54,466	50.4
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	24,757	20.7	24,619	20.6	23,971	20.7	24,762	20.6
株式	6,818	5.7	4,927	4.1	5,398	5.7	4,256	4.1
その他	15,632	13.0	14,531	12.2	15,415	13.0	15,795	12.2
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	6,051	5.0	4,181	3.5	6,579	5.0	6,178	3.5
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	6,051	5.0	4,181	3.5	6,579	5.0	6,178	3.5
うち外国債券	6,051	5.0	4,181	3.5	6,579	5.0	6,178	3.5
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	119,886	100.0	119,385	100.0	110,580	100.0	114,847	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	—	—
政府保証債	—	200
地方債・地方公共債	1,300	1,300
合計	1,300	1,500

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	46	0	51	0
商品地方債・商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	46	0	51	0

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	791	2,054
地方債・政府保証債	—	—
合計	791	2,054

■証券投資信託預かり資産残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
公社債投信	2	1
株式投信	76,543	80,831
合計	76,546	80,833

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	—	4,257	5,149	879	—	10,286
地方債	8,878	10,359	12,858	15,670	8,359	214	—	56,339
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,478	10,067	7,982	696	—	1,533	—	24,757
株式	—	—	—	—	—	—	6,818	6,818
その他証券	123	2,002	4,817	1,093	413	500	12,733	21,684
うち外国債券	—	1,596	3,361	1,093	—	—	—	6,051
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年3月期							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	3,142	3,272	476	2,004	—	8,895
地方債	5,675	9,577	14,818	13,904	5,181	1,160	—	50,318
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,067	10,571	7,348	437	191	1,355	—	23,971
株式	—	—	—	—	—	—	5,398	5,398
その他証券	543	2,548	3,391	1,227	577	493	13,213	21,995
うち外国債券	451	1,784	3,053	840	449	—	—	6,579
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—



時価情報

時価情報（当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（単位：百万円）

	2025年3月期（2025年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券（単位：百万円）

	種類	2025年3月期（2025年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	130	130	0
	その他	—	—	—
	小計	130	130	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	16,012	15,781	△230
	その他	—	—	—
	小計	16,012	15,781	△230
合計		16,142	15,911	△230

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

		貸借対照表計上額
子会社株式		78
関連会社株式		4

4. その他有価証券（単位：百万円）

	種類	2025年3月期（2025年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,608	2,306	1,302
	債券	580	577	3
	国債	—	—	—
	地方債	480	477	3
	短期社債	—	—	—
	社債	100	99	0
	その他	9,993	9,590	402
	外国債券	5,862	5,733	129
	小計	14,183	12,474	1,708
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	29	46	△17
	債券	66,463	69,386	△2,922
	国債	8,895	9,529	△634
	地方債	49,838	51,837	△1,999
	短期社債	—	—	—
	社債	7,729	8,018	△289
	その他	10,606	11,718	△1,111
	外国債券	717	727	△10
	小計	77,099	81,150	△4,051
合計		91,282	93,625	△2,343

（注）その他有価証券（単位：百万円）

		貸借対照表計上額
株式		1,678
その他		1,395
合計		3,073

市場価格のない株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（単位：百万円）

	2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,383	1,023	—
債券	3,200	209	—
国債	3,200	209	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	3,455	173	61
外国債券	—	—	—
合計	8,038	1,407	61

7. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度においては、減損処理額は、12百万円（うち、株式12百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

（2025年3月31日現在）

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

（2025年3月31日現在）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（2025年3月31日現在）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2025年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。

		2025年3月期（2025年3月31日現在）
評価差額	その他有価証券	△2,343
	その他の金銭の信託	—
	(+)繰延税金資産	713
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		△1,629

時価情報（前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1.売買目的有価証券（単位：百万円）

	2024年3月期（2024年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	－

2.満期保有目的の債券（単位：百万円）

	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	1,830	1,833	3
	その他	－	－	－
	小計	1,830	1,833	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	15,481	15,400	△80
	その他	－	－	－
	小計	15,481	15,400	△80
合計		17,311	17,234	△76

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）市場価格のない子会社株式及び関連会社株式（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	4

4.その他有価証券（単位：百万円）

	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,965	2,609	2,355
	債券	9,420	9,185	235
	国債	2,727	2,502	225
	地方債	4,287	4,283	3
	短期社債	－	－	－
	社債	2,406	2,399	6
	その他	7,724	7,264	460
	外国債券	2,416	2,347	69
	小計	22,110	19,059	3,051
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	68	89	△21
	債券	64,651	65,759	△1,108
	国債	7,558	7,865	△307
	地方債	52,051	52,740	△688
	短期社債	－	－	－
	社債	5,040	5,153	△112
	その他	12,477	13,231	△754
	外国債券	3,635	3,687	△52
	小計	77,196	79,080	△1,883
合計		99,307	98,140	1,167

（注）その他有価証券（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	1,702
その他	1,482
合計	3,185

市場価格のない株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券（単位：百万円）

	2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	886	364	－
債券	9,201	95	1
国債	544	43	－
地方債	7,132	27	1
短期社債	－	－	－
社債	1,524	24	－
その他	8,060	184	32
外国債券	273	－	8
合計	18,148	645	34

7.保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

（2024年3月31日現在）
運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.満期保有目的の金銭の信託

（2024年3月31日現在）
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（2024年3月31日現在）
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2024年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	2024年3月期（2024年3月31日現在）
評価差額	1,167
その他有価証券	1,167
その他の金銭の信託	－
(△)繰延税金負債	355
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	812



デリバティブ取引／電子決済手段／暗号資産

■デリバティブ取引関係（当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで））

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

	種類	2025年3月期（2025年3月31日現在）			
		契約額等	契約のうちに経過したもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	36,386	36,386	—	—
	為替予約				
	売建	6,511	—	△102	△102
	買建	267	—	△3	△3
	合計	—	—	△106	△106

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

	種類	2025年3月期（2025年3月31日現在）			
		契約額等	契約のうちに経過したもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,693	3,693	28	28
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	28	28

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

■デリバティブ取引関係（前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで））

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）			
		契約額等	契約のうちに経過したもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	41,502	41,502	—	—
	為替予約				
	売建	5,749	—	△268	△268
	買建	126	—	4	4
	合計	—	—	△264	△264

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）			
		契約額等	契約のうちに経過したもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	2,848	2,848	10	10
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	10	10

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025年3月期（2025年3月31日現在）		
			契約額等	契約のうちに経過したもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	117	—	2
			—	—	2

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年3月期（2024年3月31日現在）		
			契約額等	契約のうちに経過したもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	123	—	△3
			—	—	△3

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

■電子決済手段（当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで））該当事項はありません。

■電子決済手段（前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで））該当事項はありません。

■暗号資産（当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで））該当事項はありません。

■暗号資産（前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで））該当事項はありません。



国際・為替業務／資本・株式

国際・為替業務

■内国為替の状況

(単位：千口、百万円)

		2024年3月期		2025年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,163	1,866,293	3,204	1,950,782
	各地より受けた分	3,564	1,957,956	3,617	1,971,493
代金取立	各地へ向けた分	0	0	0	55
	各地より受けた分	0	0	0	104

■外国為替の状況

(単位：百万米ドル)

		2024年3月期	2025年3月期
仕向為替	売渡為替	128	109
	買入為替	6	14
被仕向為替	支払為替	155	110
	取立為替	3	2
合計		293	238

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2024年3月期	2025年3月期
外貨建資産残高	45	48

資本・株式

■資本の推移

(単位：百万円)



■所有者別状況

(2025年3月31日現在)

区分	株 式 の 状 況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	13	19	525	33	15	9,486	10,092	－
所有株式数（単元）	2	10,784	1,446	29,898	2,060	31	51,241	95,462	73,738
所有株式数の割合（％）	0.00	11.30	1.51	31.32	2.16	0.03	53.68	100.00	－

(注) 自己株式260,147株は「個人その他」に2,601単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

■大株主一覧

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	300 千株	3.21 %
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	259	2.77
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	205	2.19
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	168	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	154	1.64
株式会社三洋商事	鳥取県鳥取市南限408番	113	1.21
株式会社エヌケーシー	鳥取県鳥取市戎町471番地	105	1.12
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25番10号	103	1.11
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麴町4丁目5番地22	88	0.94
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	84	0.90
計	—	1,583	16.92

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 154千株

2. 上記のほか、自己株式が260千株あります。



自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)

(単位：百万円、%)

項 目	2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,407	48,260
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514
うち、利益剰余金の額	32,806	33,660
うち、自己株式の額 (△)	679	680
うち、社外流出予定額 (△)	234	233
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	344	82
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	344	82
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	606	1,189
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	606	1,189
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	48,358	49,533
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	691	598
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	691	598
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,635	2,547
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,326	3,145
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	45,031	46,387
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	536,715	518,657
資産（オン・バランス）項目		509,962
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目		6,389
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		2,305
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,530	20,162
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	558,246	538,820
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.06	8.60



自己資本の充実の状況等について

(単体)		(単位：百万円、％)	
項 目		2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		47,094	47,880
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	15,514
うち、利益剰余金の額		32,493	33,280
うち、自己株式の額 (△)		679	679
うち、社外流出予定額 (△)		234	233
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		587	1,169
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		587	1,169
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		47,681	49,050
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		690	597
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		690	597
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		2,325	2,470
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－
特定項目に係る10%基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15%基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		3,015	3,068
自己資本			
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)		44,666	45,982
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		534,211	515,655
資産（オン・バランス）項目		507,219	507,219
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		－	－
オフ・バランス取引等項目		6,130	6,130
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		2,305	2,305
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		21,200	19,653
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
資本フロア調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		555,411	535,309
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		8.04	8.58

■定性的な開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

名 称	主な業務の内容
株式会社とりぎんカードサービス	クレジットカード業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は定めておりません。
なお、連結子会社1社において、債務超過はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2.自己資本調達手段の概要

資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	15,514百万円	完全議決権株式

(注) 1.資本調達手段の発行者は全て鳥取銀行です。
2.普通株式における、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額については、資本金及び資本剰余金の額を記載しております。

3.連結グループ及び単体の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(自己資本比率)
連結自己資本比率は8.60%、単体自己資本比率は8.58%と国内基準で必要とされる4%を大きく上回っております。

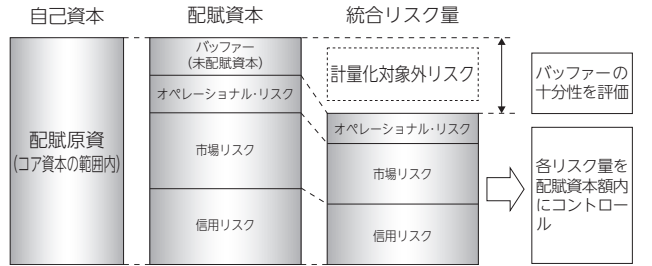
(統合リスク管理)
当行では、自己資本の充実度を評価する手法として、コア資本と統合リスク量の対比によるリスク管理を行っております。

具体的には、リスク管理部署が収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク種類別に、コア資本の範囲内で資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングしております。また、定期的にストレステストを実施し、自己資本の毀損の程度を分析しているほか、計量モデルの限界等により計量化対象外としているリスク等を踏まえ、バッファ（コア資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本）が十分であるかという観点も含め、自己資本の充実度を評価しております。

(金利リスク及び信用集中リスク)

早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量及び「信用集中リスク」量の水準をモニタリングしております。

<コア資本と統合リスク量の対比の概要>



4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要 (信用リスクとは)
信用リスクとは、信用供与先の財務状況悪化等により、貸出金の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないしは消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。
うち、与信集中リスクとは、供与先のデフォルトが供与先の個別事情のみの要因で発生すると想定した場合に、大口与信先（又は、その関係会社を含むグループ全体）への与信集中等に起因するリスクをいいます。

また、業種集中リスクとは、業種・地域等への与信集中等に起因するリスクをいいます。
(リスク管理の基本方針)
当行では、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)
当行では、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備した上で、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。
信用リスク管理の基本として信用格付を実施し、資産の質的管理を行うとともに、個社別の融資方針を明確化し、審査管理の充実・厳正化に努めているほか、適切な償却・引当を行うため自己査定を実施しております。

信用リスク量については、VaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、及び収益の極大化を目指しております。
信用リスク管理部署は信用リスクの管理状況について、定期的又は必要に応じて随時、リスク管理統括部署、ALM委員会、信用リスク管理委員会、経営会議等に報告しております。

(貸倒引当金の計上基準)
貸倒引当金の計上基準につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照ください。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)
当行のリスク管理方針及び手続に準じ取扱いを行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて
リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の適格格付機関を採用しております。
・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）



自己資本の充実の状況等について

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。当行では、自己資本比率の算出において、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

(2)方針及び手続

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を行っておりますが、信用リスクの削減のため担保、保証等をいただくことがあります。担保、保証、貸出金と預金の相殺については、当行が定める諸規定に則り評価、管理を行っております。

自己資本比率算出上のエクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保は、当行預金及び有価証券が該当します。また、保証については政府関係機関の保証や地方公共団体の保証のほか、民間保証会社の保証が主体となっており保証能力に問題はありません。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

(3)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

(4)連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社が保有する信用リスクにおいては、自己資本比率算出上の信用リスク削減手法を適用しておりません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続)

対顧客向けの派生商品取引の取組にあたっては、個別に取引内容を確認のうえカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算定し、取引先の信用格付等に基づく総合的な判断により、取組の可否を判定しております。また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直すこと等によりモニタリングしていく態勢としております。

对市场向けの派生商品取引の取組にあたっては、カウンターパーティーの外部格付等の指標に基づき、個別に信用極度額を設定し、取り組む方針としております。また、派生商品取引取組後も定期的に外部格付の状況等を確認し、与信管理を行う態勢としております。

長期決済期間取引にあたっては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

(引当金の算定に関する方針)

当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。**(自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明)**

万一、当行の信用力低下を理由にカウンターパーティーに対し担保を追加的に提供することが必要となった場合においても、当行は国債などの担保提供可能な資産を有しており、リスク・アセット増加等の影響も軽微であります。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

連結子会社等では派生商品取引を取扱っており管理方針を定めておりません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

当行では証券化取引を取扱っておりません。

8.CVAリスクに関する事項

(1)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となります。

(2)CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクです。

CVAリスクにつきましては、四半期ごとに算定を行っております。現在CVAリスクについては、会計上、重要性の観点から、派生商品取引の時価評価への反映を行っておりません。

9.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、業務運営において管理すべきリスク等を定義した「リスク管理統括規定」の下、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を次のとおり定めております。

・オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営及び業務遂行に多大な影響を及ぼし得ることを認識し、当行の信頼性・健全性を維持・発展させていくため、業務の適切な運営基盤を構築し、オペレーショナル・リスクを極小化等適切に管理する。

・緊急時となった場合の業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な業務継続計画の立案、コンティンジェンシープランの見直しと準備・訓練による被害対策を継続的に進める。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーションリスク、⑦コンプライアンス・リスク、⑧その他のオペレーショナル・リスクに分類して管理しております。

(リスク管理の手続の概要)

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、「リスク管理統括規定」及び「オペレーショナル・リスク管理規定」に基づき総合的なリスク管理統括を経営管理部リスク管理統括が行うとともに、各リスク管理部署が、専門的な立場からそれぞれのリスク管理の状況及び諸施策・課題を的確に把握し、管理しております。

さらに、オペレーショナル・リスクに起因する損失データを収集し、発生要因や傾向の分析を行い、業務環境及び内部統制上の変化を捉え適切に対応しております。

また、経営管理部リスク管理統括は、各種リスク管理状況をコンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理委員会、取締役会等に報告または付議し、必要に応じてリスク削減に向けた改善策を検討・実施するなど、オペレーショナル・リスク管理が有効に機能する体制の構築に努めております。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結グループでは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

(3)B I の算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）、F C（金融商品要素）の合計額であります。なお、I L D C、S C、F C は自己資本比率告示第305号に定められた方法に基づき算出しております。

(4)I L M の算出方法

I L M（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条に基づき、「1」を使用しております。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

(6)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「マーケットリスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組む」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資に際しては、先行きの市場環境の見通しと、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係等を検討したうえで、総合的な判断を行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）による把握を行っており、信頼水準は99%、保有期間は6ヶ月として計測しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループにつきましては、当行以外に該当ありません。

11.不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、株式等エクスポージャーへの投資に準じてリスク・ウェイトを判定しております。

12.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

リスク管理および計測の対象とする金利リスクの範囲は、金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引です。**(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)**

当行では、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

リスク管理部署は半期毎に、収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、リスクをカバーできるリスク資本額をALM委員会に申請し、ALM委員会での協議を経て取締役会での決議後にリスク管理部署へリスク資本配賦を行います。

また、リスク管理部署は月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、その結果をALM委員会や取締役会に報告することとしております。

(金利リスク計測の頻度)

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明)

当行ではヘッジ等による金利リスクの削減は行っておりません。

(2)金利リスクの算定手法の概要

(開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIの取扱い)

△EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）および△NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

△EVE計測における流動性預金の取扱い	
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	4.0年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法	内部モデル

当行が使用する内部モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率と景気指標との関係性を考慮し、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計しております。

金利リスク計測にあたっての前提	
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	過去の実績データおよび金融庁が定める保守的な前提を基に計測しております。
複数の通貨の集計方法およびその前提	金利リスク計測にあたり全通貨を対象としております。また、集計につきましては、△EVE、△NIIとも通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）	キャッシュフローには信用スプレッドを含めております。割引金利には信用スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用しております。
内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	流動性預金の滞留および個人向け住宅ローンの期限前返済の算出に内部モデルを使用しております。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

当事業年度において、流動性預金の滞留に係るストレスシナリオを追加したことを主因に、△EVEは前期末比3,816百万円減少し1,787百万円となりました。△NIIについては前期末比811百万円減少し1,747百万円となりました。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

(銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項)

銀行勘定の金利リスクについて、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）によりVaRを算出しております。

なお、当行では銀行勘定の金利リスクの計測にあたり、コア預金内部モデルを用いて算出しております。また、貸出金、預金等の期限前返済（解約）はないものとして計算しております。



自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)
(2023年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
(2024年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(2023年度末)
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)		
項 目	所要自己資本の額	
	2023年度末	
	連結	単体
資産（オン・バランス）項目		
1. 現金	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
7. 国際開発銀行向け	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	7	7
10. 地方三公社向け	－	－
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	159	159
12. 法人等向け	12,349	12,383
13. 中小企業等向け及び個人向け	6,038	6,033
14. 抵当権付住宅ローン	822	822
15. 不動産取得等事業向け	40	40
16. 三月以上延滞等	6	6
17. 取立未済手形	－	－
18. 信用保証協会等による保証付	114	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
20. 出資等	262	248
(うち出資等のエクスポージャー)	262	248
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－
21. 上記以外	992	878
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	－	－
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	318	280
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	－	－
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る5パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	117	117
(うち上記以外のエクスポージャー)	556	480
22. 証券化	－	－
(うちSTC要件適用分)	－	－
(うち非STC要件適用分)	－	－
23. 再証券化	－	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	386	386
ルック・スルー方式	386	386
マンドート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式1250%	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
計	(A) 21,180	21,079

(単位：百万円)		
項 目	所要自己資本の額	
	2023年度末	
	連結	単体
資産（オフ・バランス）項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	－	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	－	－
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	16	16
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	－	－
5. NIFまたはRUF	－	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	－	－
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	97	97
(うち借入金の保証)	97	97
(うち有価証券の保証)	－	－
(うち手形引受)	－	－
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	－	－
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	－	－
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	－	－
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	－	－
控除額（△）	－	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	－	－
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	69	69
カレント・エクスポージャー方式	69	69
派生商品取引	69	69
外為関連取引	68	68
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	1	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	－	－
長期決済期間取引	－	－
SA-CCR	－	－
派生商品取引	－	－
長期決済期間取引	－	－
期待エクスポージャー方式	－	－
13. 未決済取引	－	－
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－	－
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－	－
計	(B) 184	184
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C) 104	104
中央清算機関関連エクスポージャー	(D) ー	ー
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D)	(E) 21,468	21,368

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。



自己資本の充実の状況等について

(2024年度末)

(1)信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(連結)

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
国際決済銀行等向け	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
国際開発銀行向け	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	207	8
地方三公社向け	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,887	275
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	3,970	158
カバード・ボンド向け	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	259,402	10,376
（うち特定貸付債権向け）	20,106	804
中堅中小企業等向け及び個人向け	55,536	2,221
（うちトラザクター向け）	284	11
不動産関連向け	141,778	5,671
（うち自己居住用不動産等向け）	95,736	3,829
（うち賃貸用不動産向け）	45,142	1,805
（うち事業用不動産関連向け）	900	36
（うちその他不動産関連向け）	－	－
（うちA D C向け）	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,080	123
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	922	36
取立未済手形	－	－
信用保証協会等による保証付	2,978	119
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
株式等	6,220	248
上記以外	28,736	1,149
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー）	－	－
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,595	343
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	6,327	253
（その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	13,813	552
証券化	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－
（うち短期STC要件適用分）	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－
再証券化	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	10,599	423
（ルック・スルー方式	10,599	423
マンドート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式1250%	－	－
未決済取引	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	2,305	92
うちSA-CVA	－	－
うち完全なBA-CVA	－	－
うち限定的なBA-CVA	－	－
うち簡便法	2,305	92
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－
合計	518,657	20,746

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
国際決済銀行等向け	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
国際開発銀行向け	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	207	8
地方三公社向け	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,887	275
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	3,970	158
カバード・ボンド向け	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	260,082	10,403
（うち特定貸付債権向け）	20,106	804
中堅中小企業等向け及び個人向け	55,156	2,206
（うちトラザクター向け）	284	11
不動産関連向け	141,778	5,671
（うち自己居住用不動産等向け）	95,736	3,829
（うち賃貸用不動産向け）	45,142	1,805
（うち事業用不動産関連向け）	900	36
（うちその他不動産関連向け）	－	－
（うちA D C向け）	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,079	123
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	922	36
取立未済手形	－	－
信用保証協会等による保証付	2,978	119
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
株式等	5,829	233
上記以外	25,827	1,033
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー）	－	－
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,592	303
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	6,327	253
（その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,907	476
証券化	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－
（うち短期STC要件適用分）	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－
再証券化	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	10,599	423
（ルック・スルー方式	10,599	423
マンドート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式1250%	－	－
未決済取引	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	2,305	92
うちSA-CVA	－	－
うち完全なBA-CVA	－	－
うち限定的なBA-CVA	－	－
うち簡便法	2,305	92
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－
合計	515,655	20,626

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。



自己資本の充実の状況等について

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額 (連結)

(単位：百万円)		
2023年度末		
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	21,530	861
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)		
2023年度末		
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	21,200	848
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3)標準的計測手法による、オペレーショナル・リスク相当額の合計を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (連結)

(単位：百万円)	
2024年度末	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,162
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	806
BIの額	13,441
BICの額	1,612

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)	
2024年度末	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,653
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	786
BIの額	13,102
BICの額	1,572

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(4)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)		
2023年度末		
リスク・アセットの合計額	22,329	21,552

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)		
2023年度末		
リスク・アセットの合計額	22,216	21,412

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	左記に含まれる 延滞等 エクスポージャー
		うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末		
国	内 計	1,183,389	1,137,691	891,393	889,654	136,572	134,073	3,163	3,111	361	3,610
国	外 計	—	434	—	—	—	434	—	—	—	—
地	域 別 合 計	1,183,389	1,138,126	891,393	889,654	136,572	134,507	3,163	3,111	361	3,610
製	造 業	68,746	63,155	67,442	61,821	246	233	1,006	1,040	4	798
農	業 , 林 業	1,769	1,509	1,769	1,509	—	—	—	—	—	258
漁	業	99	51	99	51	—	—	—	—	—	—
鉱	業、採石業、砂利採取業	183	81	183	81	—	—	—	—	—	—
建	設	29,979	28,636	29,634	28,290	345	345	—	—	1	91
電	気・ガス・熱供給・水道業	48,377	43,925	46,150	41,497	2,226	2,428	—	—	—	3
情	報 通 信 業	5,714	5,213	5,637	4,941	77	272	—	—	—	8
運	輸 ・ 郵 便 業	10,309	9,136	10,281	9,108	28	28	—	—	20	32
卸	売 ・ 小 売 業	56,829	47,775	56,183	47,230	134	134	421	355	7	343
金	融 ・ 保 険 業	253,931	217,140	69,054	72,311	59,583	62,393	1,458	1,316	—	1
不	動 産 業	69,998	74,709	69,220	73,345	777	1,360	—	2	35	34
個	人 による貸家業	49,072	47,071	49,072	47,071	—	—	—	—	—	22
各	種 サ ー ビ ス 業	120,993	115,166	120,913	115,096	74	66	—	—	136	720
国	、 地 方 公 共 団 体	223,639	231,750	152,019	165,832	71,343	65,520	276	397	—	—
そ	の 他	243,742	252,802	213,731	221,464	1,733	1,724	—	—	155	1,293
業	種 別 計	1,183,389	1,138,126	891,393	889,654	136,572	134,507	3,163	3,111	361	3,610
1	年 以 下	57,515	44,027	51,723	39,845	5,585	3,956	64	112		
1	年 超 3 年 以 下	83,605	70,471	71,097	57,270	12,357	13,103	150	97		
3	年 超 5 年 以 下	93,784	117,913	72,760	93,012	20,102	23,867	921	1,033		
5	年 超 7 年 以 下	125,902	119,602	99,469	94,774	24,406	22,958	2,026	1,869		
7	年 超	517,829	513,735	499,302	501,197	18,527	12,537	—	—		
期	間の定めのないもの	304,751	272,375	97,040	103,554	55,593	58,083	—	—		
残	存 期 間 別 合 計	1,183,389	1,138,126	891,393	889,654	136,572	134,507	3,163	3,111		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」を含みます。

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
4.2023年度の「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。2024年度の「延滞等エクスポージャー」とは、与信先の債務者区分が「要管理先」以下のエクスポージャーであります。
なお、「三月以上延滞エクスポージャー」「延滞等エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	左記に含まれる 延滞等 エクスポージャー
		うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末		
国 内 計		1,181,378	1,135,284	892,036	889,946	136,210	133,682	3,163	3,111	336	3,588
国 外 計		—	434	—	—	—	434	—	—	—	—
地 域 別 合 計		1,181,378	1,135,719	892,036	889,946	136,210	134,116	3,163	3,111	336	3,588
製 造 業		68,746	63,155	67,442	61,821	246	233	1,006	1,040	4	798
農 業 , 林 業		1,769	1,509	1,769	1,509	—	—	—	—	—	258
漁 業		99	51	99	51	—	—	—	—	—	—
鉱業採石業砂利採取業		183	81	183	81	—	—	—	—	—	—
建 設 業		29,979	28,636	29,634	28,290	345	345	—	—	1	91
電気・ガス・熱供給・水道業		48,377	43,925	46,150	41,497	2,226	2,428	—	—	—	3
情 報 通 信 業		5,714	5,213	5,637	4,941	77	272	—	—	—	8
運 輸 ・ 郵 便 業		10,309	9,136	10,281	9,108	28	28	—	—	20	32
卸 売 ・ 小 売 業		56,829	47,775	56,183	47,230	134	134	421	355	7	343
金 融 ・ 保 険 業		254,412	217,549	69,896	73,110	59,222	62,002	1,458	1,316	—	1
不 動 産 業		69,998	74,709	69,220	73,345	777	1,360	—	2	35	34
個人による貸家業		49,072	47,071	49,072	47,071	—	—	—	—	—	22
各 種 サ ー ビ ス 業		120,993	115,166	120,913	115,096	74	66	—	—	136	720
国, 地 方 公 共 団 体		223,639	231,750	152,019	165,832	71,343	65,520	276	397	—	—
そ の 他		241,251	249,987	213,532	220,956	1,733	1,724	—	—	130	1,271
業 種 別 計		1,181,378	1,135,719	892,036	889,946	136,210	134,116	3,163	3,111	336	3,588
1 年 以 下		58,136	44,223	52,344	40,041	5,585	3,956	64	112		
1 年 超 3 年 以 下		83,627	70,471	71,119	57,270	12,357	13,103	150	97		
3 年 超 5 年 以 下		93,784	118,008	72,760	93,107	20,102	23,867	921	1,033		
5 年 超 7 年 以 下		125,902	119,602	99,469	94,774	24,406	22,958	2,026	1,869		
7 年 超		517,829	513,735	499,302	501,197	18,527	12,537	—	—		
期間の定めのないもの		302,097	269,677	97,040	103,554	55,230	57,692	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		1,181,378	1,135,719	892,036	889,946	136,210	134,116	3,163	3,111		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」を含みます。

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
4.2023年度の「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。2024年度の「延滞等エクスポージャー」とは、与信先の債務者区分が「要管理先」以下のエクスポージャーであります。
なお、「三月以上延滞エクスポージャー」「延滞等エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

自己資本の充実の状況等について

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額)

(連結)		(単位：百万円)			(単体)		(単位：百万円)		
		期首残高	当期増減額	期末残高			期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2023年度	561	44	606	一般貸倒引当金	2023年度	541	46	587
	2024年度	606	583	1,189		2024年度	587	582	1,169
個別貸倒引当金	2023年度	2,563	823	3,387	個別貸倒引当金	2023年度	2,539	819	3,358
	2024年度	3,387	△245	3,141		2024年度	3,358	△239	3,119
特定海外債権引当勘定	2023年度				特定海外債権引当勘定	2023年度			
	2024年度					2024年度			
合 計	2023年度	3,125	867	3,993	合 計	2023年度	3,080	865	3,945
	2024年度	3,993	337	4,331		2024年度	3,945	343	4,289

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)		(単位：百万円)							
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内 計		2,563	3,387	910	398	87	643	3,387	3,141
国 外 計		－	－	－	－	－	－	－	－
地 域 別 合 計		2,563	3,387	910	398	87	643	3,387	3,141
製 造 業		197	192	－	28	4	－	192	221
農 業 ， 林 業		18	233	214	－	－	2	233	231
漁 業		－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業		－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業		1	0	－	－	1	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業		－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業		0	－	－	－	0	－	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業		10	70	59	－	－	4	70	66
卸 売 ・ 小 売 業		148	686	537	－	－	600	686	85
金 融 ・ 保 険 業		－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業		574	548	－	－	26	15	548	532
個 人 に よ る 貸 家 業		－	－	－	40	－	－	－	40
各 種 サ ー ビ ス 業		1,358	1,456	98	329	－	－	1,456	1,786
国，地 方 公 共 団 体		－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他		253	198	－	－	54	20	198	177
業 種 別 計		2,563	3,387	910	398	87	643	3,387	3,141

(単体)		(単位：百万円)							
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内 計		2,539	3,358	910	398	91	637	3,358	3,119
国 外 計		－	－	－	－	－	－	－	－
地 域 別 合 計		2,539	3,358	910	398	91	637	3,358	3,119
製 造 業		197	192	－	28	4	－	192	221
農 業 ， 林 業		18	233	214	－	－	2	233	231
漁 業		－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業		－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業		1	0	－	－	1	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業		－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業		0	－	－	－	0	－	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業		10	70	59	－	－	4	70	66
卸 売 ・ 小 売 業		148	686	537	－	－	600	686	85
金 融 ・ 保 険 業		－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業		574	548	－	－	26	15	548	532
個 人 に よ る 貸 家 業		－	－	－	40	－	－	－	40
各 種 サ ー ビ ス 業		1,358	1,456	98	329	－	－	1,456	1,786
国，地 方 公 共 団 体		－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他		228	170	－	－	58	14	170	155
業 種 別 計		2,539	3,358	910	398	91	637	3,358	3,119

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2023年度末	2024年度末
製 造 業	0	3
農 業 ， 林 業	－	5
漁 業	－	－
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業	－	－
建 設 業	－	0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	460
情 報 通 信 業	－	20
運 輸 ・ 郵 便 業	0	－
卸 売 ・ 小 売 業	82	26
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	49	－
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	32	0
国，地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	30	49
業 種 別 合 計	194	566

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結) (単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度末	
	格付有り	格付無し
0%	430,180	44,945
10%	2,380	28,778
20%	41,662	3
35%	－	58,719
40%	－	－
50%	56,233	220
75%	－	194,614
100%	9,651	310,799
150%	－	2,012
200%	－	－
225%	－	－
250%	－	3,186
350%	－	－
650%	－	－
1250%	－	－
合 計	540,109	643,279

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2023年度末	2024年度末
製 造 業	－	3
農 業 ， 林 業	－	5
漁 業	－	－
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業	－	－
建 設 業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	460
情 報 通 信 業	－	20
運 輸 ・ 郵 便 業	－	－
卸 売 ・ 小 売 業	82	26
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	49	－
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	31	0
国，地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	25	42
業 種 別 合 計	188	560

(単体) (単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度末	
	格付有り	格付無し
0%	430,180	44,945
10%	2,380	28,778
20%	41,662	3
35%	－	58,719
40%	－	－
50%	56,233	194
75%	－	194,439
100%	9,651	309,365
150%	－	2,012
200%	－	－
225%	－	－
250%	－	2,809
350%	－	－
650%	－	－
1250%	－	－
合 計	540,109	641,268

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。



自己資本の充実の状況等について

(5) 標準的手法が適用されるエクスポーチャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポーチャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポーチャーの額並びに信用リスク・アセットの額

(連結) (単位：百万円)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポーチャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン等向け	349,183	51,699	348,779	51,687	207	0.05%
金融機関等向け	20,548	177	20,548	177	6,887	33.23%
法人等向け	324,575	58,809	314,891	5,308	259,402	81.01%
中堅中小企業等向け及び個人向け	81,386	175,049	77,793	2,969	55,536	68.76%
不動産関連向け	215,597	－	215,361	－	141,778	65.83%
延滞等	3,607	72	3,576	13	4,003	111.50%
その他	76,068	1,847	75,448	99	9,199	12.17%
合 計	1,070,967	287,654	1,056,400	60,255	477,016	42.71%

(注) 「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャー」の「オン・バランス」と「オフ・バランス」の合計額で除して算出しております。

(単体) (単位：百万円)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポーチャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン等向け	349,183	51,699	348,779	51,687	207	0.05%
金融機関等向け	20,548	177	20,548	177	6,887	33.23%
法人等向け	325,374	58,809	315,691	5,308	260,082	81.02%
中堅中小企業等向け及び個人向け	81,223	147,518	77,631	2,624	55,156	68.72%
不動産関連向け	215,597	－	215,361	－	141,778	65.83%
延滞等	3,606	72	3,575	13	4,002	111.50%
その他	75,677	1,847	75,057	99	8,808	11.71%
合 計	1,071,212	260,124	1,056,646	59,910	476,923	42.71%

(注) 「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャー」の「オン・バランス」と「オフ・バランス」の合計額で除して算出しております。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポーチャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポーチャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポーチャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳

(連結) (単位：百万円)

	2024年度末												合計
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上80%未満	80%以上85%未満	85%以上90%未満	90%以上105%未満	105%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%		
ソブリン等向け	400,467	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	400,467
金融機関等向け	18,618	100	－	－	－	2,006	－	－	－	－	－	－	20,725
法人等向け	20,674	41,719	16,156	14,641	116,084	108,011	2,911	－	－	－	－	－	320,199
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	1,158	79,604	－	－	－	－	－	－	－	－	－	80,762
不動産関連向け	35,226	137,217	6,404	－	－	1,056	34,305	1,150	－	－	－	－	215,361
延滞等	－	101	－	－	－	2,109	－	1,379	－	－	－	－	3,590
その他	69,328	－	－	－	－	－	－	－	6,220	－	－	－	75,548
合 計	544,314	180,297	102,165	14,641	116,084	113,184	37,216	2,530	6,220	－	－	－	1,116,656

(単体) (単位：百万円)

	2024年度末												合計
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上80%未満	80%以上85%未満	85%以上90%未満	90%以上105%未満	105%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%		
ソブリン等向け	400,467	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	400,467
金融機関等向け	18,618	100	－	－	－	2,006	－	－	－	－	－	－	20,725
法人等向け	20,674	41,719	16,156	14,641	116,084	108,811	2,911	－	－	－	－	－	320,999
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	1,158	79,096	－	－	－	－	－	－	－	－	－	80,255
不動産関連向け	35,226	137,217	6,404	－	－	1,056	34,305	1,150	－	－	－	－	215,361
延滞等	－	101	－	－	－	2,109	－	1,379	－	－	－	－	3,589
その他	69,328	－	－	－	－	－	－	－	5,829	－	－	－	75,157
合 計	544,314	180,297	101,658	14,641	116,084	113,984	37,216	2,530	5,829	－	－	－	1,116,556

(7) 標準的手法が適用されるエクスポーチャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポーチャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポーチャーの額

(連結) (単位：百万円)

	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポーチャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	493,435	53,744	96.69%	544,314
40%以上75%未満	178,947	13,162	10.85%	180,297
75%以上80%未満	103,570	164,408	1.34%	102,165
80%以上85%未満	14,641	－	－	14,641
85%以上90%未満	118,693	21,200	8.25%	116,084
90%以上105%未満	115,604	35,066	8.30%	113,184
105%以上150%未満	37,292	－	－	37,216
150%以上250%未満	2,560	72	19.14%	2,530
250%以上400%未満	6,220	－	－	6,220
400%以上1250%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	1,070,967	287,654	20.95%	1,116,656

(単体) (単位：百万円)

	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポーチャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	493,435	53,744	96.69%	544,314
40%以上75%未満	178,947	13,162	10.85%	180,297
75%以上80%未満	103,408	136,878	1.36%	101,658
80%以上85%未満	14,641	－	－	14,641
85%以上90%未満	118,693	21,200	8.25%	116,084
90%以上105%未満	116,403	35,066	8.30%	113,984
105%以上150%未満	37,292	－	－	37,216
150%以上250%未満	2,560	72	19.14%	2,530
250%以上400%未満	5,829	－	－	5,829
400%以上1250%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	1,071,212	260,124	23.04%	1,116,556

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャー	
	2023年度末	2024年度末
現金及び自行預金	10,617	10,919
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	1,621	170
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	12,239	11,090
適格保証	22,270	24,991
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	22,270	24,991

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。



自己資本の充実の状況等について

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

(2023年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
グロス再構築コスト	97	291

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年度末	2024年度末
派生商品取引	3,163	3,111
外国為替関連取引及び金関連取引	2,886	2,714
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	276	397
合計	3,163	3,111

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2023年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5)担保の種類別の額

(2023年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年度末	2024年度末
派生商品取引	3,163	3,111
外国為替関連取引及び金関連取引	2,886	2,714
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	276	397
合計	3,163	3,111

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	2,655	3,693	－	－

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2023年度末)
当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。
(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(2023年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2024年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(2023年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2024年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

7.CVAリスクに関する事項

(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体では、CVAリスク相当額を「簡便法」により算出していることから、定量的な開示事項はありません。

8.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1)（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	(連結)貸借対照表計上額	時価	(連結)貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	12,166		12,499	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	1,785		1,760	
合 計	13,952	13,952	14,260	14,260

(注) 1.上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2023年度末	2024年度末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	78	78
関 連 法 人 等	4	4
合 計	82	82

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額	
	2023年度末	2024年度末
売 却 損 益 額	503	1,154
償 却 額	－	12

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)（連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
評 価 損 益 額	2,140	653

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(2023年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2024年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

9.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度末	2024年度末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,209	14,519
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	14,209	14,519
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニデート方式）	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	－	－

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

10.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ		ハ	
		△EVE		△NII	
		2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	△471	△457	△4	△2
2	下方パラレルシフト	△1,787	△5,603	△1,747	△2,558
3	スティープ化	△34	△59		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	△1,787	△5,603	△1,747	△2,558
		ホ		ヘ	
		2024年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	45,982		44,666	

(注) 1.△EVEは経済的価値の減少をマイナス、△NIIは期間収益の減少をマイナスで表しております。
2.△EVEおよび△NIIにおける異なる通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。



報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図るため、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

（「対象役員」の報酬等に関する方針）

当行は、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図ることを目的に、取締役に対し当期純利益を基準とした業績連動型報酬を導入しております。取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本額
- ・業績加算額

としております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額		変動報酬 の総額		退職 慰労金
			総額	基本額	総額	基本額	
対象役員 (除く社外役員)	6	131	131	131	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

(注) 対象役職員の株式報酬型ストックオプション、賞与については該当ありません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。